

もっと知りたい!

藤岡市のこと

令和5年度予算案へ計上!
若手職員による未来創造を実現へ!

市では、市の未来を創造し、政策を推進していくことを目的として、「未来創生本部」を設置しています。本部には若手職員を中心とした4つの部会が設置され、各部会で検討した新たな政策を昨年12月に市長へ提案しました。

- 設置部会**
- ①未来イノベーション部会
 - ②笑顔で子育て応援部会
 - ③元気な地域産業創出部会
 - ④市制施行70周年記念イベント検討部会

「10年、20年先の都市環境を創造するまちづくり」をテーマとした藤岡市の先進的な施策を紹介します。

問い合わせ 秘書課(☎402200)
 企画課(☎402424)

提案内容には若手職員ならではの意見が盛り込まれ、採択された政策は令和5年度予算案へ計上し、実現を図ります。

提案内容の一例

- ▷リジャイナ市中学生ホームステイ交流事業の市民団体・地域団体との協働実施
- ▷高校の進路指導員を対象とした工業団地見学ツアーの実施



未来イノベーション部会にて政策の提案を行う若手職員

ウイステリアカップ(新体操)

日時 3月26日(日)午前9時30分競技開始

会場 市民体育館

種目 ▽幼児の部Ⅱ個人徒手競技・集団演技▽小学生の部Ⅱ個人徒手競技・集団演技▽ジュニアの部Ⅱ個人徒手競技・団体競技▽シニアの部Ⅱ個人徒手競技・団体競技

対象 市内在住・在学・在クラブの人

参加料 1000円

申し込み 3月8日(水)までに参加料を持ってスポーツ課へ

知的障がい者水泳教室

日時 ▽第1期Ⅱ4月8日～5月13日(5月6日を除く)▽第2期Ⅱ5月20日～6月17日▽第3期Ⅱ6月24日～7月22日(各期とも土曜日・5回)午前8時30分～9時30分

会場 みずとびあ藤岡

対象 市内在住・在学で知的障がいのある小中学生および高校生

定員 各期小中学生6人、高校生4人(先着順)

参加料 各期3600円(保

除料など) 持ってくる物 水着・タオル・ゴーグル・水泳帽子・マスク

申し込み 2月22日(水)～3月30日(木)に参加料を持ってスポーツ課へ

問い合わせ 市水泳協会多胡さん(☎223544)・スポーツ課

市民軽スポーツのつどい

日時 3月4日(土)午前9時～正午

会場 市民体育館

種目 ドッチビー・インディアカ・ボッチャ・ヘルスバレーボールなど

対象 市内在住・在勤・在学の人

参加料 無料

申し込み 3月1日(水)までにスポーツ課へ

健康福祉

ひとり親家庭の自立支援

自立支援教育訓練給付

ひとり親家庭の親が就業に結び付く資格取得のために指定講座を受講し修了した場合、

受講費用の一部を支給します。

給付額 受講費用の6割(上限20万円)

※雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の指定講座を受講する場合は、修業年数×40万円(上限160万円)

その他 雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受ける人は、その支給額との差額分を支給します

高等職業訓練促進給付

ひとり親家庭の親が就業に役立つ一定の専門資格を取得するために1年以上(3月31日までに修業を開始する場合は6カ月以上)養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合、給付金を支給します。

給付額 ▽非課税世帯Ⅱ月額10万円▽課税世帯Ⅱ月額7万5000円

※修業終了後に一時金の支給もあります

支給期間 修業期間の全期間(上限4年間)

その他 通信課程での資格取得も対象です

高卒認定試験合格者支援

高等学校を卒業していない(中退を含む)ひとり親家庭

の親または子どもが、高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)の合格を目指す場合に、対象講座の受講費用の一部を支給します。

給付額 ▽受講開始時給付金Ⅱ受講料の3割(上限7万5000円)▽受講終了時給付金Ⅱ受講料の4割(受講開始時給付金の額を差し引いた額)受講開始時給付金と合わせて上限10万円)▽合格時給付金Ⅱ受講料の2割(受講開始時給付金、受講終了時給付金と合わせて上限15万円)

※受講終了時給付金は対象講座受講時に、合格時給付金は受講終了日から起算して2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した際に支給します

共通事項

希望者は必ず受講開始前に子ども課に相談してください

申し込み・問い合わせ 子ども課(☎402286)

子育て支援就職面接会

日時 3月6日(月)午後1時～3時

会場 市保健センター

対象 市内・近隣市町村在住

で就職を希望する子育て中の人

参加料 無料

その他 託児の利用を希望する人はハローワークふじおかへ予約をしてください

申し込み・問い合わせ 2月27日(月)までにハローワークふじおか(☎228609)へ

その他

粗大ごみ有料回収

収集日 3月6日・13日・20日・27日の月曜日の午後(各日先着6人)

収集品目 家具・自転車など

収集制限 各家庭4点以内

料金 1kg当たり33円(消費税込み)

その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出しておいてください

申し込み・問い合わせ 2月22日(水)から電話で清掃センター(☎228305)へ

不動産公売

市税の滞納処分として差し押さえた不動産(土地・建物)を入札によって公売します。

入札・公売保証金納付期間

2月24日(金)午前9時～3月3日(金)午後5時

開札日時 3月6日(月)午前10時

売却決定日時 3月17日(金)午前10時

所在	内容	面積	最低入札価格	公売保証金
藤岡市13	土地 1筆	123.00㎡	126万円	13万円
	住宅 1棟	116.75㎡		
藤岡市14	土地 1筆	202.80㎡	288万円	29万円
	住宅 1棟	86.38㎡		

その他 入札資料は担当課での手渡しまたは郵送をします。詳細は電話での問い合わせや市ホームページで確認してください。公売は直前で中止する場合があります

問い合わせ 納税相談課(☎402831)

イベント 図書館情報 講座・教室 募集 スポーツ 健康福祉 その他